

市立狭山保育園の段階的な廃園について

市では、将来の人口減少等による厳しい行財政状況を見据え、持続可能な市政運営の実現に向け、公共施設のあり方について検討を行っています。

その中で、市立狭山保育園につきましては、園周辺地域における保育需要の減少や施設や設備の老朽化が進行しています。このため、今後、大規模な修繕や建て替えを行わない場合、現園舎での安全安心な保育サービスの提供が困難となることを踏まえ、費用対効果や立地の適性等を勘案し検討した結果、段階的な廃園を進めてまいります。

市では、谷里保育園分園（清水一丁目）、南街地域における保育園及び第二学校給食センター跡地における保育園の新設による施設整備や保育士の安定的な確保に努め、継続的な待機児童の解消を図ってまいります。

<段階的な廃園について>

令和4年度から令和8年度にかけ、毎年度最小年齢クラスの受入れを停止していき、現在在園している最小年齢児（令和4年度1歳児クラス）が卒園となる令和8年度末をもって廃園とする段階的廃園を行います。

年度別受入スケジュール

年度\クラス年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
令和4年度	受入停止	保育の実施・新規受入可				
令和5年度	受入停止		保育の実施・新規受入可			
令和6年度	受入停止			保育の実施・新規受入可		
令和7年度	受入停止				保育の実施・新規受入可	
令和8年度	受入停止					保育の実施・新規受入可

<段階的廃園を理由とした狭山保育園在園児の転園申請について>

狭山保育園の在園児が、廃園を理由とした他園への転園申請をした場合、令和4年4月入園以降の利用調整において、基準指数に5点加点します。ただし、加点の対象となる児童は、令和3年10月1日時点で在園していた児童に限ります。

<問合せ先>

東大和市子育て支援部保育課
代表 042-563-2111 内線 1758